

通話録音装置を無料で貸与します

電話によるオレオレ詐欺や還付金詐欺などの被害防止対策として、65歳以上の世帯などを対象に通話録音装置を無料で貸与します。



通話録音装置とは？

電話機に接続することで「会話内容が自動的に録音されます。」というアナウンスを流し、会話内容を自動的に録音する装置です。振り込め詐欺や悪質な電話勧誘を防止することに役立ちます。

対象者

- ・ 65歳以上のひとり暮らしの世帯
- ・ 65歳以上のみで構成される世帯
- ・ 日中または夜間に、住居に高齢者のみとなる世帯
- ・ 過去に消費者被害にあった世帯など

貸与台数

1世帯に1台

期間

1年間（期間の更新可能）

貸与費用

設置費用も含めて無料

※通話録音装置にかかる電気料や通信料は、利用者の負担となります。

お問い合わせ：小矢部市生活環境課

TEL：0766-67-1760（内線 754）

通話録音装置の主な機能

1. 警告メッセージ機能

着信時に、「この電話は振り込め詐欺などの犯罪被害防止のため、会話内容が自動録音されます。」と発信者に警告メッセージを流します。

2. 高音質自動通話録音機能

高音質で会話を録音します。60時間または2,000件分の通話録音が可能で、これを超えると古いデータから上書きされます。

3. 大変だあ〜!!!ボタン

万が一の時、「大変だあ〜!!!ボタン」を押すと、あらかじめ登録された電話番号に自動連絡します。「緊急事態発生!」のアナウンスの後に、録音したメッセージを流すこともできます。

4. 受話器はずれ防止機能

受話器がはずれていると、「受話器がはずれています。」と音声で通知します。

※このほか、電話会社とナンバーディスプレイ契約をすると、非通知電話の着信を拒否することができます。